

令和5年度



わかりやすい
予算書

犬山市の令和5年度予算

犬山市

わかりやすい予算書

犬山市の令和5年度予算と主な事業

基礎知識

まずは、予算について知りましょう！ 1 ページ

- Q そもそも、予算って何ですか？
- Q 予算は、誰がどうやって決めるの？

令和5年度の予算

令和5年度予算を見てみよう！ 2 ページ

- Q 令和5年度予算はいくらですか？
- Q 令和5年度の予算はどのような特徴がありますか？
 - となりの市・町を見てみよう！

一般会計の歳入予算を見てみよう！ 4 ページ

- Q どんな収入がありますか？
- Q 市税は増えていますか？減っていますか？
 - 市税の内訳を見てみよう！

一般会計の歳出予算を見てみよう！ 6 ページ

- Q どんな支出がありますか？
- Q 去年と比べて変わったのはどんな費用ですか？
 - 「性質」で分けてみた！

市民1人当たりの予算 8 ページ

- Q 予算は、市民1人当たりになるとどれくらいですか？
 - となりの市・町を見てみよう！

貯金と借金を見てみよう！ 9 ページ

- Q 貯金はいくらありますか？
- Q 貯金は、いつ何に使うの？
- Q 借金残高はどれくらいありますか？
- Q こんなにも借金があって大丈夫なの？
- Q なぜ借金するの？

令和5年度の実業

令和5年度の主な事業 11 ページ

本書において、令和5年度の一般会計予算については、当初予算と同時に成立した第1号補正後の予算額を記載しています。令和5年度の一般会計以外の会計と令和4年度予算については当初予算額を記載しています。

また、表示単位未満を四捨五入していますので、合計が整合しない場合があります。

なお、記載内容は令和5年3月時点のものであり、今後、各制度などが変更される場合があります。

まずは、予算について知りましょう！

Q そもそも、予算って何ですか？

A 1年間に必要なお金の『収入と支出の計画』のことです。

市では、防災対策や福祉、教育、ごみ処理、消防活動、道路整備、観光振興など、様々な行政サービスを提供しています。予算は、行政サービスを行うのに必要なお金の1年間の収支計画のことです。

Q 予算は、誰がどうやって決めるの？

A 市長が予算編成方針を決め、それに基づき予算案を作ります。 その予算案を市議会で審議し、議決されると予算が決まります。

まず、市民の皆さんにより良い生活を送っていただくために何をしたら良いか、市長が「予算編成方針」を決めます。

次に、市民の皆さんが納める税金がどれくらいか、そのお金でどんな行政サービスを実施するか、段階を踏んで検討し、予算案ができます。

予算案は、市議会において審議され、議決をされると、予算が成立します。



調整・査定
こんな視点で
見えています！



いつ、なにを、どうやって実施するの？
どれくらいの市民の役に立つの？
もっと安くできる方法はない？

経常的経費

継続して実施している
行政サービスを維持するための経費

金額の増減

今までと何か変わるの？
過去の実績と比べて、過不足はない？
もっと合理化や効率化はできない？

政策的経費

新しく始める事業、
大きく拡充する事業、
市の方向性を左右する事業の経費

緊急性・経済性・将来負担

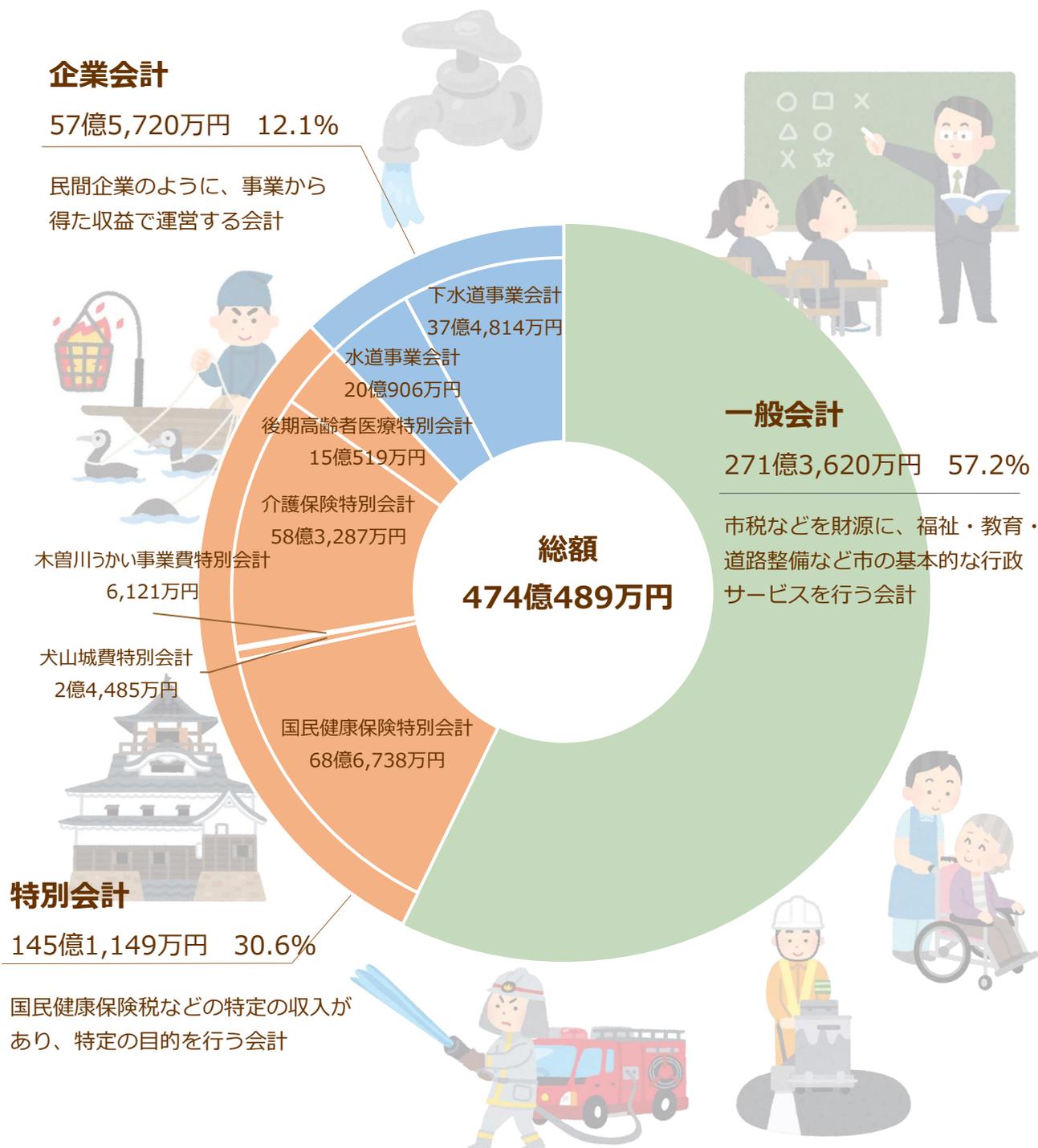
すぐにやる必要があるの？
実施するためのお金はあるの？
将来的な負担はどうなるの？

令和5年度予算を見てみよう！

Q 令和5年度予算はいくらですか？

A 総額474億489万円です。

日常生活に身近な行政サービスを行う「一般会計」が57.2%と、全体の半分以上の割合を占めています。

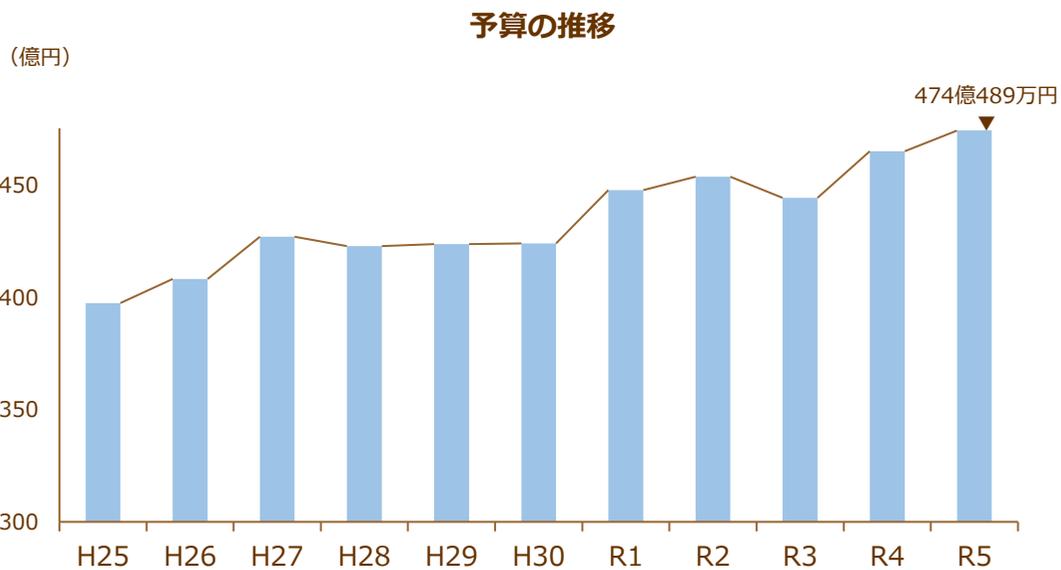


Q 令和5年度の予算はどのような特徴がありますか？

A 子育て支援、元気な高齢者づくり施策の拡充、重層的支援体制の整備、新たな都市基盤整備などを推進する『やさしく元気な犬山づくり予算』となっています。

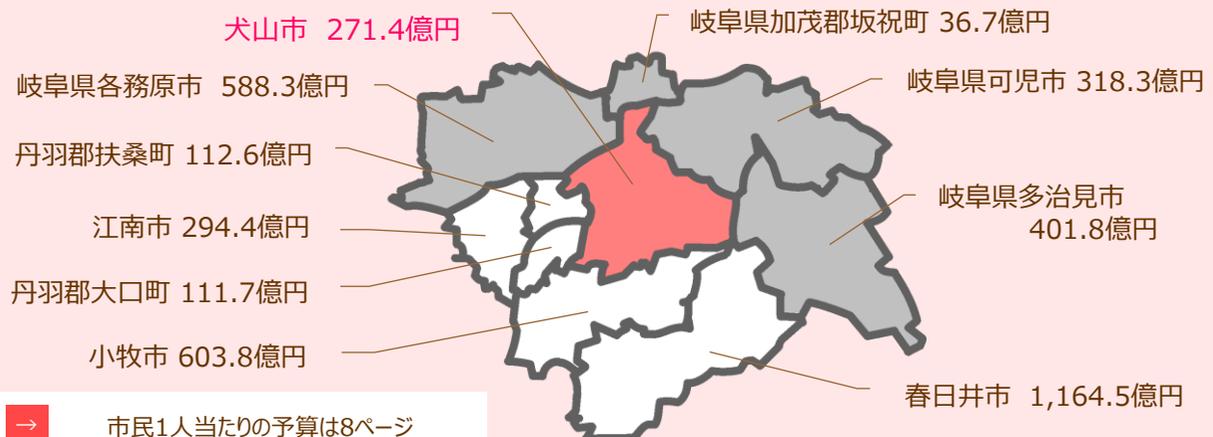
令和5年度の予算は、社会保障費の増加のほか、（仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園の整備などを見込み、これまでの最高額であった令和4年度予算を上回り、過去最高額となりました。

長期的に安定した財政運営を持続させるため、コロナ禍や自然災害などへの備えとしての財政調整基金残高の確保と、将来負担を見通した市債の抑制を行ったうえで、子育て支援と元気な高齢者づくり施策の拡充や、重層的支援体制の整備を推進するとともに、新たな都市基盤整備に着手するための予算を計上しました。



となりの市・町を見てみよう！

予算の金額や内容は、市や町の人口や面積、地理的条件などにより様々です。一般会計を比べてみました。

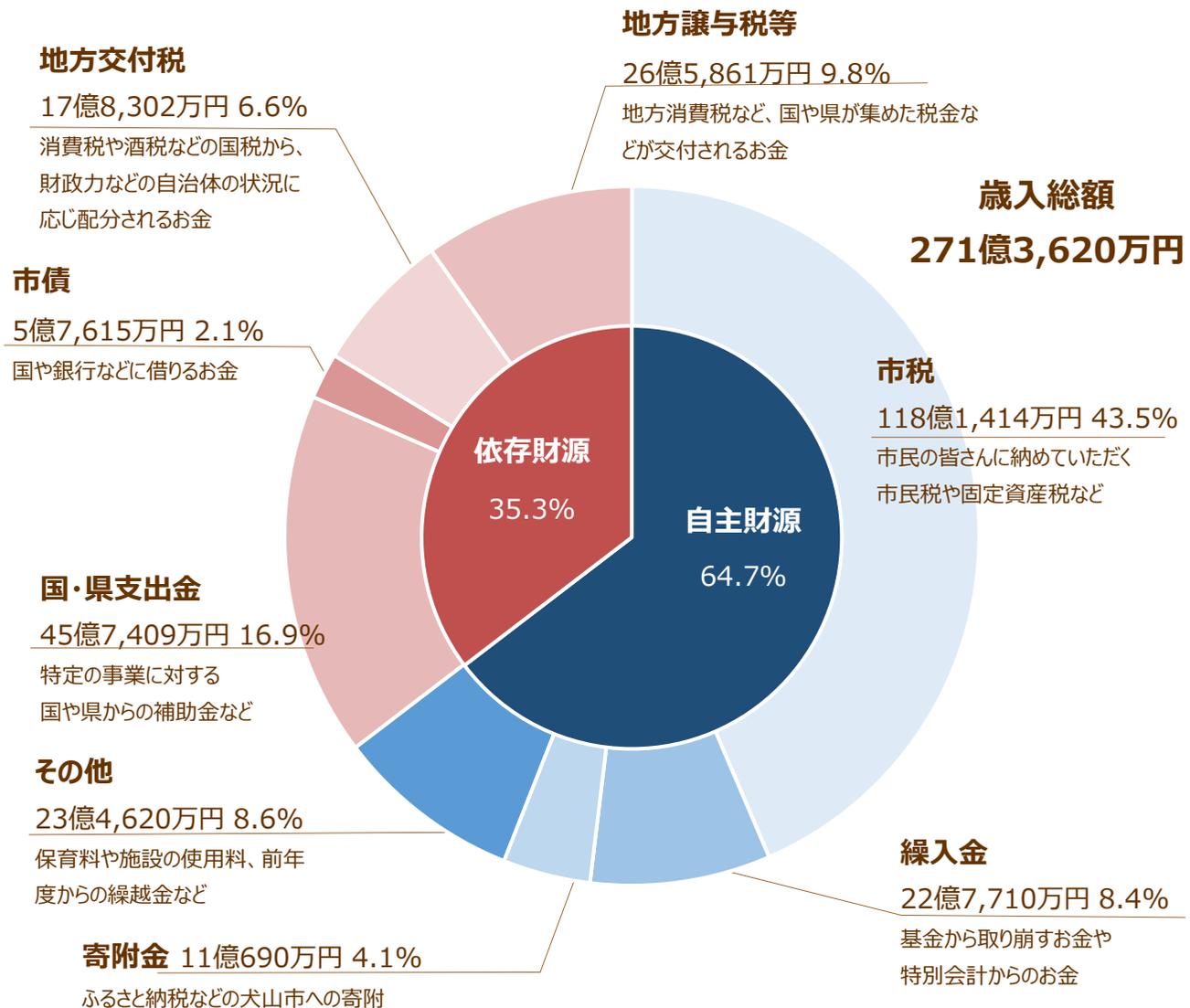


一般会計の歳入予算を見てみよう！

Q どんな収入がありますか？

A 最も多いのは皆さんに納めていただく【市税】です。

その他に、国や県からの補助など【国・県支出金】や、銀行などからの借入金である【市債】などがあります。



【自主財源】と【依存財源】

歳入は、市税など市が自主的に調達できる【自主財源】と、国や県が決定する【依存財源】に分けられます。

【自主財源】の割合が多いと、市が国や県に頼ることなく財政運営していると言えます。一方で、【依存財源】が多い場合も国や県の補助金をうまく活用できていることもあるため、一概に悪いとは言えません。

【依存財源】を活用しつつ、市独自の行政サービスなどを充実させるために【自主財源】を確保していくことが重要です。

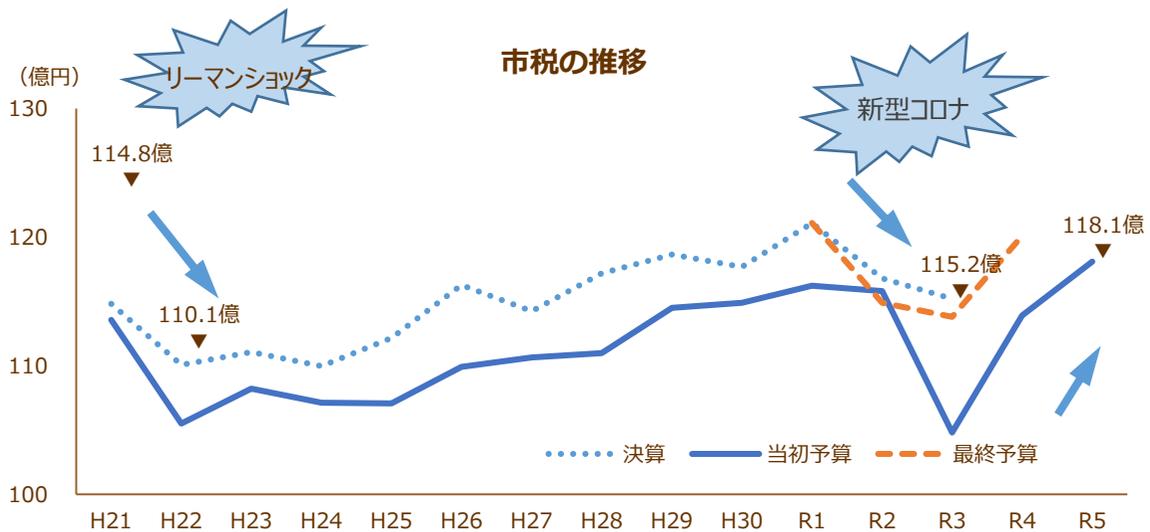


Q 市税は増えていますか？減っていますか？

A 前年度に比べ予算は4億2,469万円増えています。

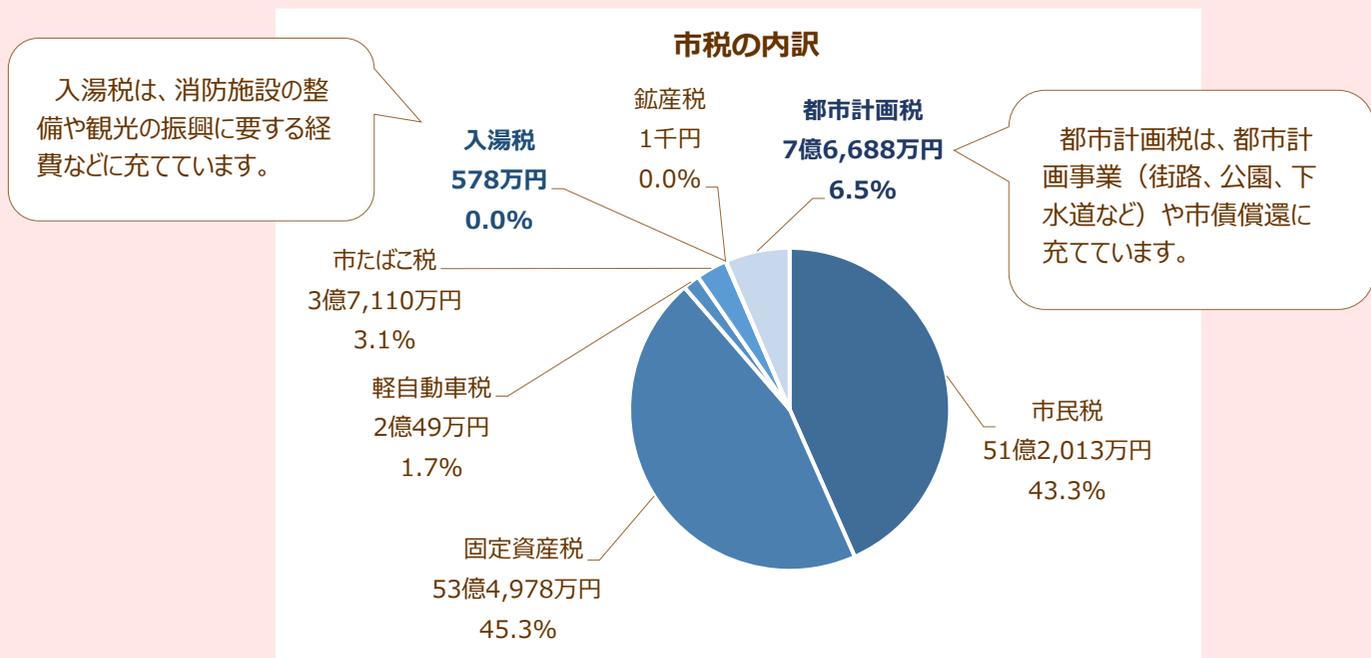
市民の皆さんに納めていただく個人市民税や固定資産税、法人市民税などの市税は、全体の約40%を占める歳入の柱であり、国や県に頼らない貴重な【自主財源】です。

市税収入は景気の影響を受け大きく変動してきました。令和4年度当初予算では令和3年度の収入状況をもとに113.9億円としましたが、最終予算額は120.1億円となり、令和5年度当初予算額では118.1億円を見込んでいます。



市税の内訳を見よう！

市税は、使い道が制限されておらず自由に使用できる【普通税】と、使い道が特定されている【目的税】があります。犬山市の予算では、【入湯税】と【都市計画税】が【目的税】です。



入湯税は、消防施設の整備や観光の振興に要する経費などに充てています。

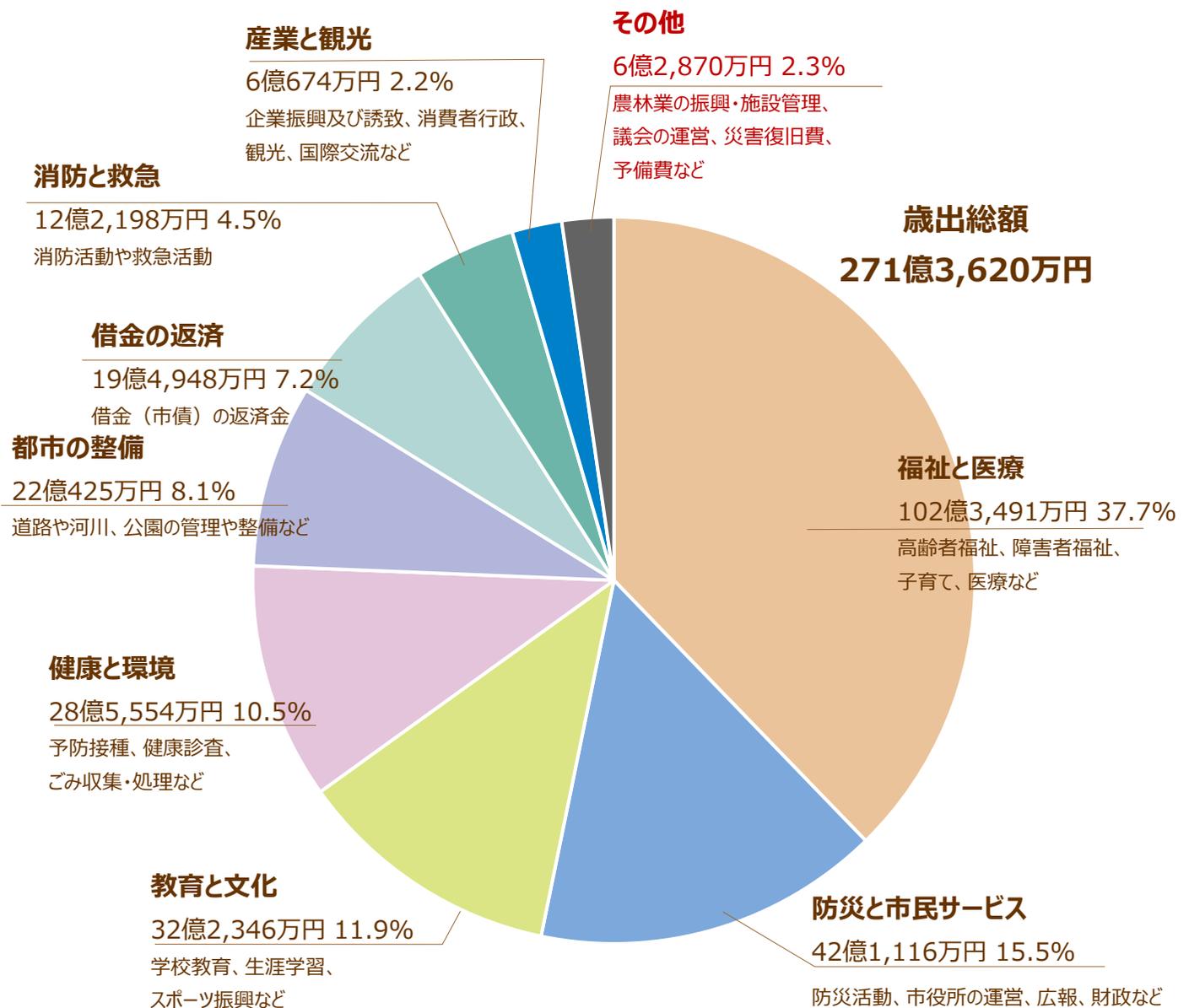
都市計画税は、都市計画事業（街路、公園、下水道など）や市債償還に充てています。

一般会計の歳出予算を見てみよう！

Q どんな支出がありますか？

A 最も多いのは、全体の4割近くを占める【福祉と医療】です。

【福祉と医療】は、福祉サービスや子どもの医療費無償化などの福祉施策の充実や高齢化などにより、大きな割合となっています。その他に、防災や市役所の運営などの【防災と市民サービス】、小中学校やスポーツ、文化財などの【教育や文化】などがあります。



市の歳出予算は、図のように目的に応じて区分されています。これは、市の予算がこういった目的に使われるか、だれでもわかるように決められているものです。

ここでは、予算書をよりわかりやすく解説するために、予算書では「民生費」となっているものを【福祉と医療】などに置き換えてみました。



Q 去年と比べて変わったのはどんな費用ですか？

A 【福祉と医療】、【健康と環境】などは増加しましたが、【都市の整備】など減少した費用もあります。

福祉と医療

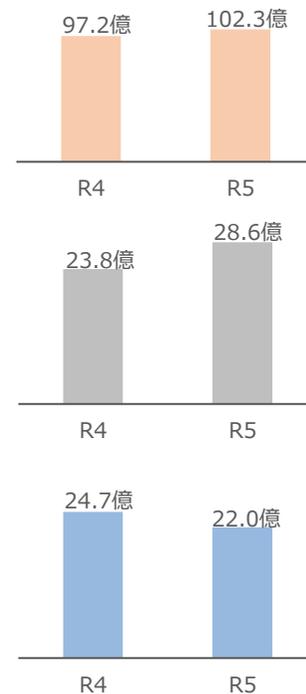
福祉と医療は、障害者への支援や病児保育の施設整備を目的とした補助の新設、(仮称)新橋爪子ども未来園整備などにより5億1,085万円増加しました。

健康と環境

健康と環境は、城東中学校南側多目的広場整備工事を計上したほか、帯状疱疹ワクチンの予防接種費用の助成などにより4億7,509万円増加しました。

都市の整備

都市の整備は、令和4年度に富岡荒井線道路整備が完了したことなどにより2億6,271万円減少しました。



「性質」で分けてみた！

歳出予算は性質により3つに分けることができます。

【義務的経費】はその性質上、市の裁量では削減できない経費です。この割合が大きいと、道路や学校といった公共施設の整備、市民活動や各種団体などへの補助金にお金をまわすことが難しくなってしまいます。これを【財政の硬直化】といいます。

令和5年度は、障害児給付費などの扶助費の増加を反映し、義務的経費が約2.0億円増加、その割合も0.7ポイント上昇しました。

義務的経費

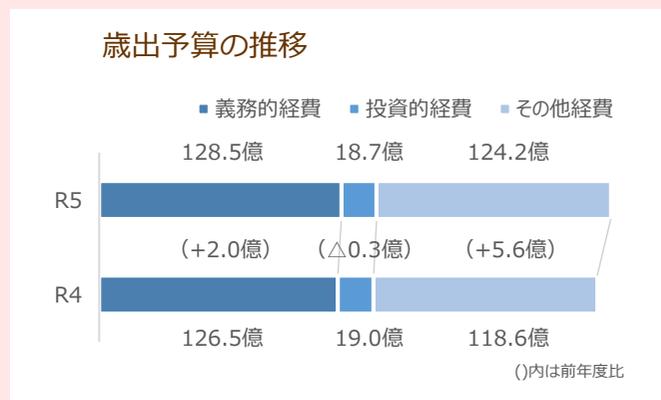
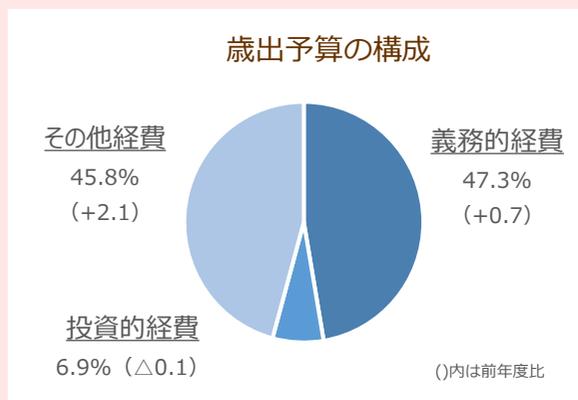
職員給与や福祉・医療費、市債の返済など、毎年必ず支出しなければならない経費

投資的経費

道路や学校などの公共施設を整備する経費

その他の経費

消耗品や備品の購入費、市民活動や各種団体への補助金など、義務的経費や投資的経費以外の経費



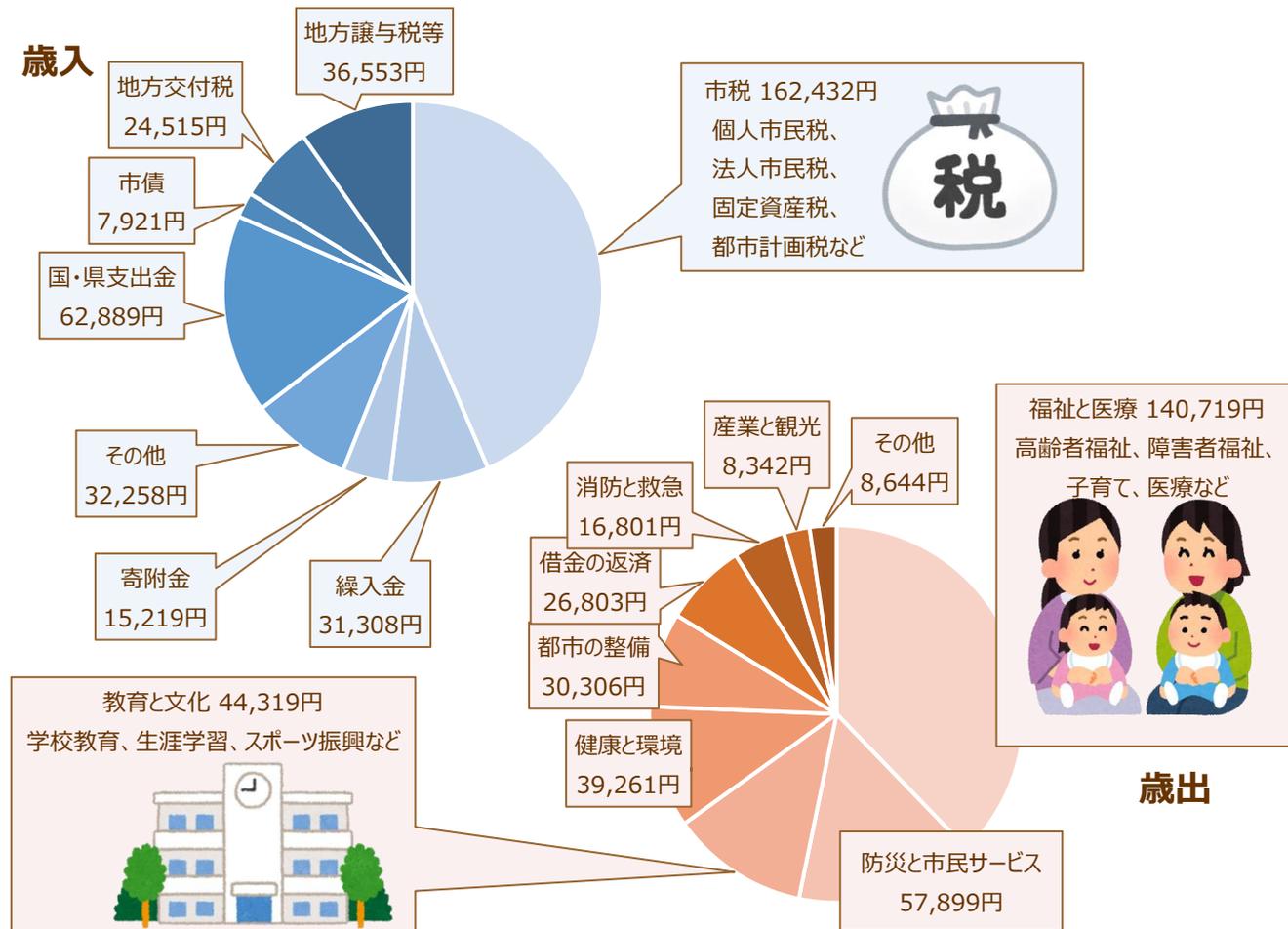
市民1人当たりの予算

Q 予算は、市民1人当たりになるとどれくらいですか？

A 一般会計は1人当たり37万3,093円です。

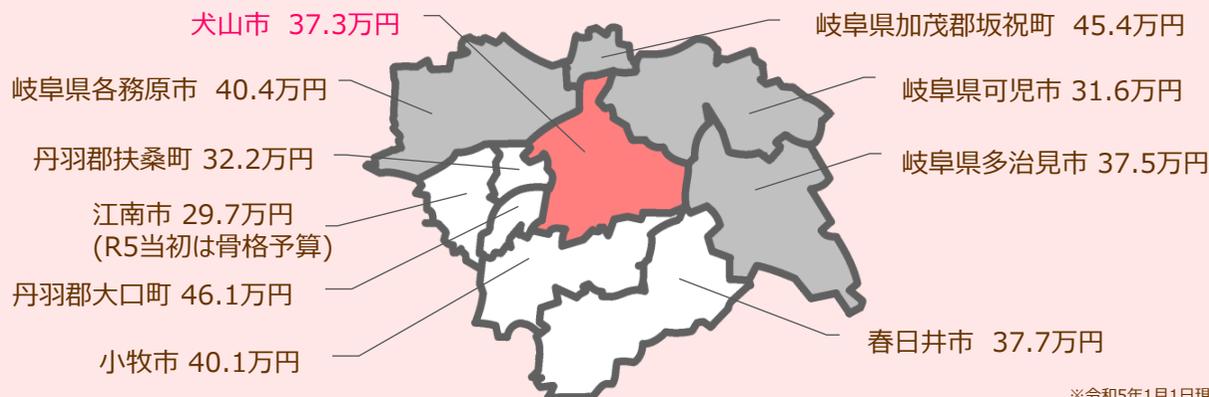
犬山市の人口は、令和5年1月1日現在で72,733人です。

令和5年度一般会計予算を市民1人当たりへ換算すると、37万3,093円となります。



となりの市・町を見てみよう！

1人当たりの一般会計予算は約30～46万円で、犬山市はその平均くらいの金額です。



※令和5年1月1日現在人口で算出

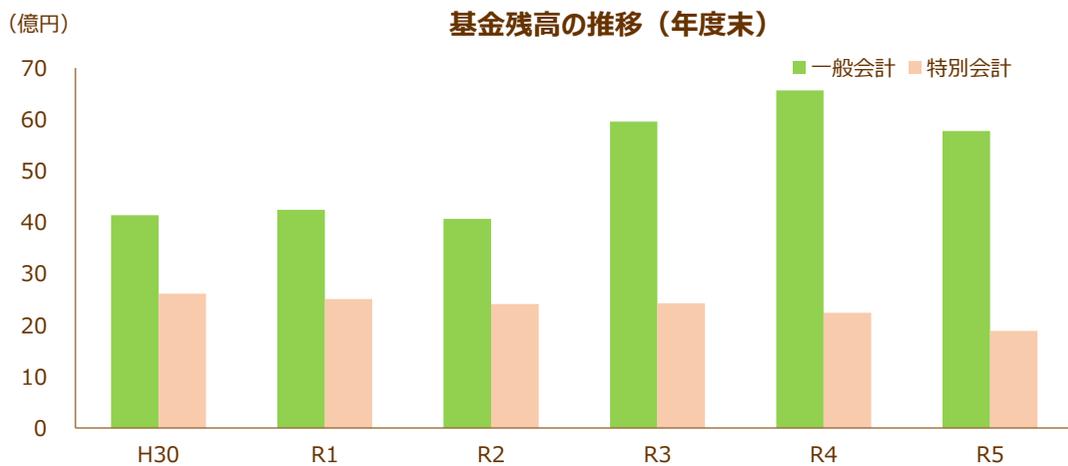
貯金と借金を見てみよう！

Q 貯金はいくらありますか？

A 令和5年度末で76億6,596万円となる見込みです。

市には現在、一般会計に19、特別会計に3の貯金（基金）があります。

基金の令和5年度末の残高は、一般会計が合計で57億7,491万円、特別会計が18億9,105万円、総額76億6,596万円となる見込みです。



※企業会計（水道事業、下水道事業）に基金はありません。

※平成30年度～令和3年度は決算、令和4年度及び令和5年度は見込み額です。

Q 貯金は、いつ何に使うの？

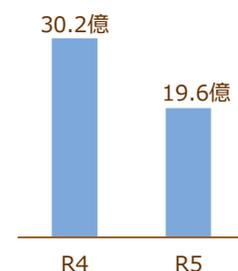
A 財源の補てんや施設の建設など、基金ごとに様々な目的があります。

一般会計の基金の一部を見てみましょう。

財政調整基金

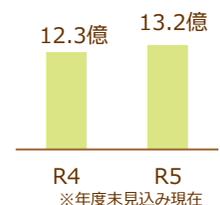
財政調整基金は決算の剰余金などを積み立てておき、財源が不足したときに補てんするために取り崩す貯金です。財政調整基金が不足すると景気の急激な変化や災害への対応が限られてしまいます。

犬山市の財政規模から15億円を目標にしています。令和5年度は財源不足の補てんのために10億5,948万円を取り崩す予定で、年度末の残高は19億6,329万円となる見込みです。



広域ごみ処理施設整備基金

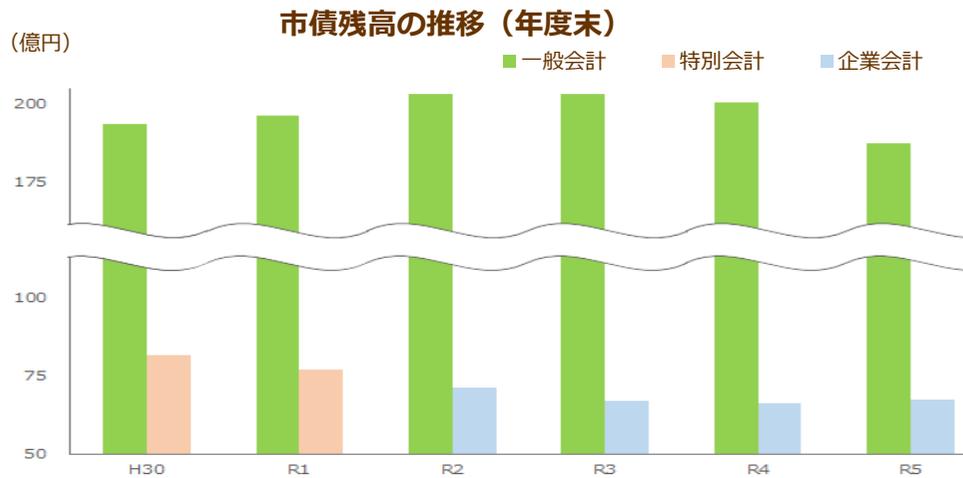
指定ごみ袋の売り上げの一部などを積み立て、新広域ごみ処理施設の整備等に充てる予定です。令和5年度は9,027万円を積み立てる予定です。



Q 借金残高はどれくらいありますか？

A 令和5年度末で254億9,754万円となる見込みです。

市の借金（市債）の年度末の残高は、一般会計で187億5,641万円、企業会計が67億4,114万円、総額254億9,754万円となる見込みです。



※下水道事業が平成31年4月1日に特別会計から企業会計に移行したため、令和元年度から特別会計の市債残高はありません。
 ※平成30年度～令和3年度は決算、令和4年度及び令和5年度は見込み額です。

Q こんなにも借金があっても大丈夫なの？

A 財政指標では健全だと言えます。

今後も新しい事業について実施の必要性を見極めます。

市債残高が将来的にどれくらい市の財政を圧迫するかを示す『将来負担比率』では、イエローカード（早期健全化基準）が350.0%のところ、市は令和3年度決算で将来負担がなく、健全だと言えます。今後も学校や道路の整備などの財源として借入れが必要なため、事業の必要性の見極めや借入れの工夫などで、将来の負担を抑えるよう努めます。

Q なぜ借金するの？

A 財源が不足しているため、世代間負担を公平にするため、などいろいろな理由があります。

大規模事業の財源をその年度の収入だけで賄おうとすると、他の事業費を圧迫してしまいます。そのため借金をして財源を補っています。また、道路や建物は、世代を越えて何十年も利用できます。借金をしなかった場合、整備した年に市税等で負担した世代と、その後負担なく利用する世代の間で不公平が生じてしまいます。借金により将来の世代にも負担を分配し、世代間負担を公平にすることができます。

事業の財源として借りる以外に、本来は国から交付される地方交付税の一部を「臨時財政対策債」という市債で立て替える制度があり、その残高は令和5年度末で110億2,801万円となる見込みで、一般会計の残高の6割近くを占めます。

令和5年度の主な事業

『やさしく元気な犬山づくり予算』

子育てで未来への投資

病児保育事業の施設整備をします	12 ページ
アウトリーチ(訪問)型産後ケア事業の実施	13 ページ
(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園整備事業を進めます	14 ページ
旧市民プールを解体します【(仮称)新羽黒保育園整備事業関連】	15 ページ

教育で成長支援

特別教室の空調設備整備を進めます	16 ページ
犬山南小学校の新校舎建設を進めます	17 ページ

支えあう高齢者と福祉で元気な犬山づくり

带状疱疹ワクチン予防接種事業	18 ページ
目と口のフレイル健診を実施します	19 ページ

都市基盤整備で暮らしやすい地域づくり

都市計画道路蝉屋長塚線の事業に着手します	20 ページ
城東中学校南側に多目的広場を整備します	21 ページ

新たな財源確保でマネジメント推進

使わない土地を売却します	22 ページ
ふるさと納税を集めます！	23 ページ



病児保育事業の施設整備をします

事業費

4,048万円

担当課

子ども未来課

令和6年度事業開始に向け、事業受託事業者の医療機関に対し、病児保育事業施設整備費等を補助します。



予算科目

3-2-2

目名

保育所費

特定財源

国庫補助金 1,349万円 県補助金 1,349万円
ふるさと犬山応援基金繰入金 1,350万円

事業の目的

病児保育事業とは、児童が発熱等の病気で、集団保育が困難となり、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として病院・保育所等の専用スペースで児童を一時的に保育するための事業です。この事業は、社会医療法人志聖会 総合犬山中央病院に事業委託することになりました。利用人数は、1日当たり2人を予定しています。

事業の内容

令和6年度事業開始に向け、受託者である総合犬山中央病院の敷地内にて施設整備が進められます。この施設整備費と開設のための準備経費を補助します。

事業の効果

事業実施により、緊急に子どもを預けられることで、保護者が安心して働ける環境を整えることができます。

アウトリーチ(訪問)型産後ケア事業の実施

事業費

283万円

担当課

健康推進課

助産師が自宅に訪問し、産後の母子に関する心身のケア、サポート等を行います。



予算科目

4-1-3

目名

母子健康づくり推進費

特定財源

国庫補助金 141万円

ふるさと犬山応援基金繰入金 142万円

事業の目的

核家族化や感染症の蔓延防止策により、親などの親族から距離的に離れたところで出産・育児をする方が増えている中、様々な事情を抱え、育児に対する不安を抱える妊産婦もいます。このような家庭に対して助産師が訪問することで、母親の産後の不安や孤立感を解消し、安心して育児に臨めるようにします。

事業の内容

助産師が自宅に訪問し、母親の身体的、心理的ケアを行います。必要な人には、母乳マッサージ等で適切な授乳ができるためのケアや、沐浴、離乳食の与え方等の育児方法を家族への指導相談も含めて具体的に個々に即した相談、助言を行います。

事業の効果

産婦の身体的回復と、心理的な安定を促進するとともに、母親のセルフケア能力を育み、母とその家族が健やかに育児できるように支援します。

(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園整備事業を進めます

事業費	1億5,733万円	担当課	子ども未来課
-----	-----------	-----	--------

新園建設事業の造成工事を実施します。



予算科目	3-2-2	目名	保育所費
------	-------	----	------

特定財源	ふるさと犬山応援基金繰入金 1億5,489万円
------	-------------------------

事業の目的

子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、橋爪、五郎丸子ども未来園を統合し、令和7年4月開園を目指し保育園整備事業を進めます。

事業の内容

- 令和4年度 地質調査、上水道・下水道・ガス工事等
- 令和4年度～令和5年度 実施設計、造成工事、土地購入等
- 令和5年度～令和6年度 建設工事

事業の効果

子ども未来園施設整備10ヶ年計画に掲げた、令和7年4月開園を目指し、整備が進められます。

旧市民プールを解体します【(仮称)新羽黒保育園整備事業関連】

事業費

1億6,321万円

担当課

子ども未来課
文化スポーツ課

旧市民プールを解体し、跡地利活用として、新羽黒保育園整備事業を進めるため、用地測量を行います。

現在の旧市民プール



予算科目

3-2-2
9-6-3

目名

保育所費
体育施設費

特定財源

公共施設等管理基金繰入金 1億6,022万円

事業の目的

旧市民プール跡地を有効活用するため、子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、羽黒、羽黒北子ども未来園の統合建設場所として、民設民営による保育園整備事業を進めます。

事業の内容

- 令和4年度 旧市民プール解体設計、新園運営事業者の選定
- 令和5年度 旧市民プール解体工事、整地、用地測量等
- 令和5年度～令和7年度 運営事業者による建設工事等

事業の効果

子ども未来園施設整備10ヶ年計画に掲げた、令和8年4月開園を目指し整備が進められます。

特別教室の空調設備整備を進めます

事業費

1,333万円

担当課

学校教育課

小中学校の特別教室に空調設備を設置するための設計業務を行います。



予算科目

9-2-1
9-3-1

目名

学校管理費（小学校費）
学校管理費（中学校費）

特定財源

市債：990万円

事業の目的

近年の夏の暑さ・熱中症対策は大きな課題となっており、令和元年度には、市内小中学校の全ての普通教室に空調機の設置を実施しました。

しかしながら、特別教室の多くには空調機が未設置であるため、計画的に特別教室の一部に空調機の設置を行い、児童・生徒の学習環境の改善を図ります。

事業の内容

令和5年度 小中学校12校への空調機設置設計業務
令和6年度 小中学校12校への空調機設置工事

事業の効果

特別教室に空調機を設置することで、児童・生徒が特別教室での授業に集中できる快適な学習環境の確保を図ることができます。

城東小・中学校の整備に向けた検討を進めます

事業費

22万円

担当課

学校教育課

隣接する城東小学校、城東中学校の整備に向けた検討委員会を立ち上げ、基本構想案の策定を進めます。



予算科目

9-2-3

目名

学校管理費（小学校費）

特定財源

なし

事業の目的

犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、城東小中学校の整備を行い、教育環境の充実を図ります。

耐力度調査及びアンケートの結果を基に、建て替えか長寿命化改良とするか総合的な評価を進めると共に今後の児童生徒数を考慮した校区などについて検証し、整備方針を検討します。

事業の内容

- 令和4年度 耐力度調査実施、課題整理
- 令和5年度 検討委員会発足、アンケートの実施、基本構想案策定
- 令和6年度 設計委託業者を決定し、基本設計（基本構想）業務の実施
- 令和7年度 実施設計業務の実施
- 令和8年度～ 工事施行※令和11年度まで

事業の効果

犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童生徒数の減少による空き教室の利用等）、城東地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、城東地区の子どもたち、住民にとって利用しやすい学校施設を整備します。

带状疱疹ワクチン予防接種助成

事業費 2,358万円 担当課 健康推進課

50歳以上の带状疱疹ワクチン接種者に対し、接種料金の一部を助成します。



予算科目

4-1-4

目名

保健予防費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 2,220万円

事業の目的

带状疱疹は加齢、ストレスなどによる免疫低下が原因で、50歳以上から発症率が高くなり80歳以上では約3人に一人が発症するといわれています。また、発症すると重症化し視力低下や顔面神経麻痺、疼痛等の重い後遺症が残り生活に支障がでて、かつ治療が長引き医療費が高額になるケースもあります。予防接種をすることで発症を予防し、特に高齢者の生活の質の維持につながるため、接種者への経済的支援を行い接種しやすい環境をつくれます。

事業の内容

带状疱疹ワクチンを接種した50歳以上のかたに接種費用の一部を助成します。

ワクチンは現在2種類あり、①か②のいずれかの接種を、生涯1度限り助成

①不活化ワクチン 接種回数2回

1回につき10,000円助成(計20,000円)助成

②生ワクチン 接種回数1回 5,000円助成

事業の効果

带状疱疹の発生率を下げることで市民の健康を守ることができます。

带状疱疹発症に伴う合併症や後遺症を失くすことで医療費の削減が期待できます。

目と口のフレイル健診を実施します

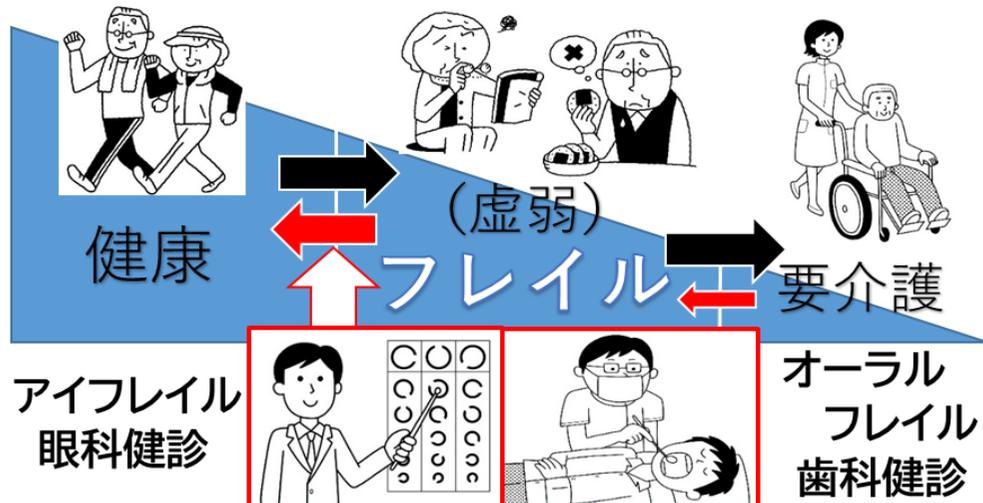
事業費

406万円

所管課

健康推進課

目の機能低下を早期に発見するためのアイフレイル眼科健診、口の機能低下を確認するオーラルフレイル歯科健診を実施します。



予算科目

4-1-4

目名

保健予防費

特定財源

後期高齢者歯科健康診査補助金 69万円
健診料一部負担金 47万円

事業の目的

加齢に伴う目の機能低下の早期発見。また、口の状態を確認し、眼科及び歯科医師がアドバイスを行うとともに、機能の維持・向上のための事業に繋がります。

事業の内容

- ①アイフレイル眼科健診 ※アイフレイル：「目の機能が衰えた状態」
 - ・内容：アイフレイルに関する問診、診察、視力検査等を眼科医療機関で実施。
 - ・対象者：年度内に65歳、76歳に達する人
 - ・健診料：800円（対象者には5月末に受診券を送付）
- ②オーラルフレイル歯科健診 ※オーラルフレイル：「口の機能が衰えた状態」
 - ・内容：歯周病を確認する健診項目に加え、口の機能として「かむ機能」「飲み込む機能」「口の乾燥」に関する項目を歯科医院にて実施。
 - ・対象者：年度内に60歳、70歳、76歳に達する人
 - ・健診料：無料（対象者には5月末に無料クーポンを送付）

事業の効果

視力低下などの目の機能低下（アイフレイル）や飲み込む力が弱くなるなどの口の機能低下（オーラルフレイル）は身体的、社会的、精神・心理的フレイル（介護や医療が必要になる前段階）に繋がるため、アイフレイル眼科健診、オーラルフレイル歯科健診を実施することにより、健康寿命を延ばし、要介護状態になることを予防します。

都市計画道路蝉屋長塚線の事業に着手します

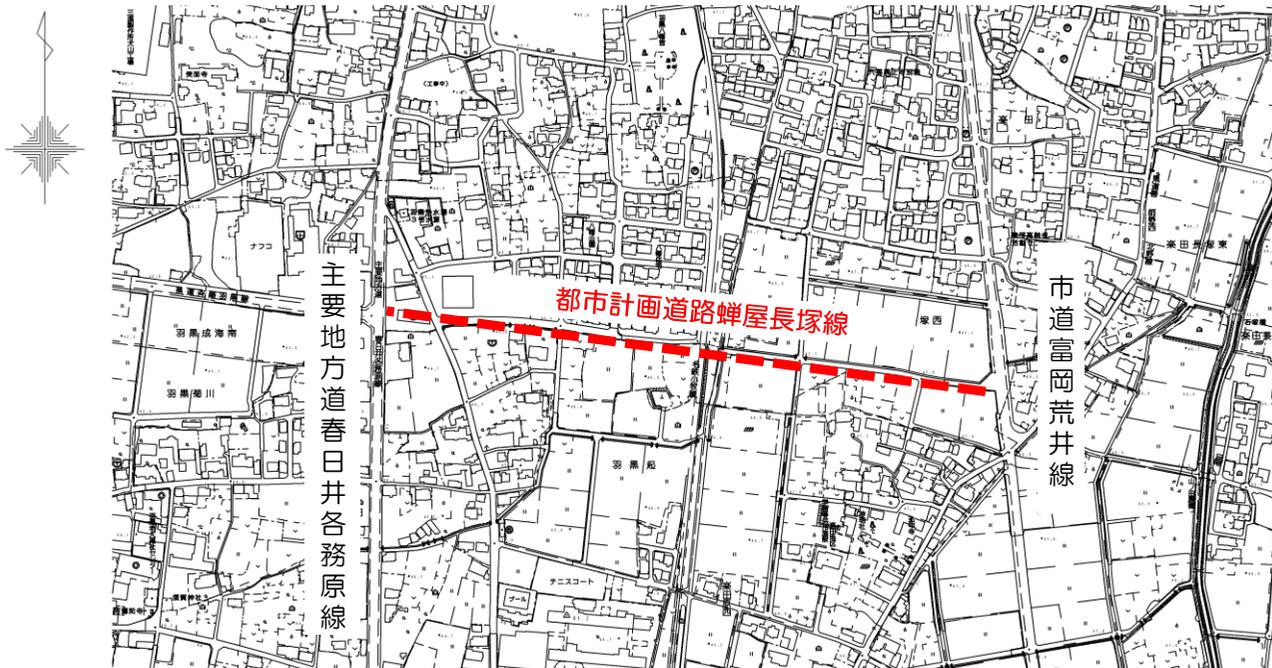
事業費

1,276万円

所管課

整備課

市南部の東西方向の主要な交通軸を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

なし

事業の目的

計画地周辺は、南北に縦断する名古屋鉄道小牧線により東西間の交通網が分断されているため、東西方向の主要な交通軸となる本路線を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。

事業の内容

都市計画道路整備に向けて、鉄道との交差工法の検討など道路基本設計を進めます。

事業の効果

市道犬山公園小牧線、県道春日井各務原線、市道富岡荒井線と南北の幹線があるなか、国道41号へ直接アクセスできる東西軸が確保でき、交通環境の改善を図ることができます。

城東中学校南側に多目的広場を整備します

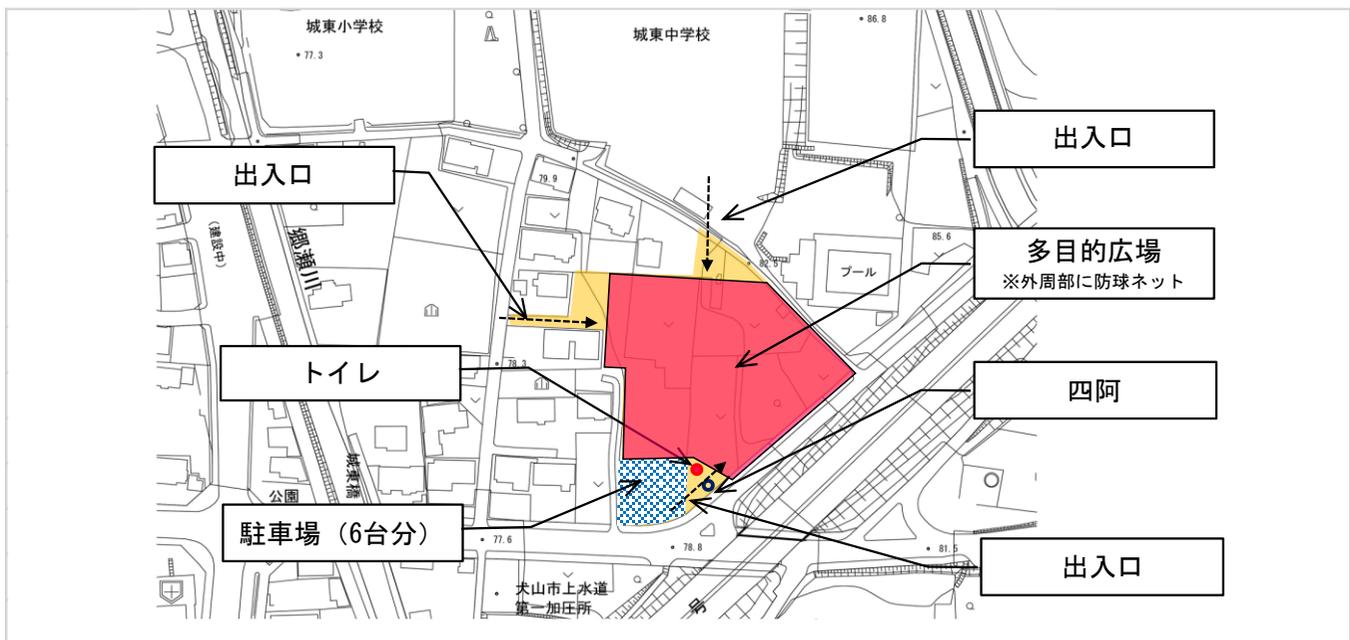
事業費

2億3,629万円

所管課

環境課

都市美化センターの設置に関する協定書に基づくに基づく地元要望である多目的広場を整備します。



予算科目

4-3-1

目名

清掃総務費

特定財源

なし

事業の目的

都市美化センター建設時の地元要望である総合グランド建設に替わる地域振興策として、城東中学校南側に多目的広場を整備し、協定内容の実現を図ります。

事業の内容

○整備予定地で未取得となっている土地について、過年度に続き用地取得を目指します。【土地購入費 180万円、特別旅費 5万円（繰越明許費）】

○整備予定地の全ての土地の取得が完了次第、整備工事に着手します。

【工事請負費 2億3,629万円】

事業の効果

協定内容の実現として、地元住民の交流の場が提供できるほか、部活動や学校行事の活用により学校施設機能の充実につながります。また、国道41号線に至近な場所であり、発災時には救援物資輸送拠点などとしても活用可能で、防災機能も拡充します。

使わない土地を売却します

売却想定額（歳入）	1億5,150万円	担当課	経営改善課
事業費（歳出）	838万円		

使わない市の土地を売却し、公共施設の長寿命化や、統廃合などの公共施設マネジメントの財源とします。



予算科目

2-1-3

目名

財産管理費

特定財源

なし

事業の目的

市の事業で使用していない土地を売却することで、その土地の管理に必要な費用を抑制します。土地の売却収入は公共施設等管理基金に積み立て、今後の公共施設の長寿命化や統廃合など、公共施設マネジメントの財源として活用していきます。

事業の内容

○天神污水处理場跡地

（天神町四丁目79-1：168.27㎡、79-3：193.88㎡、79-6：186.46㎡）

売却想定額 5,686万5千円

○市役所分庁舎跡地（東古券334-1：1,028.75㎡）

売却想定額 9,463万6千円

○事業費の内訳

公有財産オークションシステム利用料（売却想定額の5%） 833万3千円

不動産鑑定委託料 4万4千円

※いずれの土地も令和4年度から継続している案件のため、同年度末までに売却済となる場合があります。

事業の効果

土地の売却収入は、老朽化した施設の改修や解体など、公共施設マネジメントの財源とします。これにより、老朽化した公共施設の更新問題を解消するほか、市民の皆さんが使いやすい施設環境を保ちます。また、民間への売却による固定資産税の確保や、その土地の利活用が期待できます。

ふるさと納税を集めます！

獲得目標額（歳入）	11億円	担当課	経営改善課
事業費（歳出）	4億8,449万円		

全国からふるさと納税を集めることで、市が行う様々な取り組みの財源を確保するとともに、犬山市を全国にPRします。



予算科目

2-1-13

目名

ふるさと納税推進費

特定財源

ふるさと犬山応援基金積立金利子 36万円

事業の目的

財源の確保のため、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）のさらなる獲得を目指します。

また、シティプロモーションの一環として、犬山市の魅力的な特産品を記念品とするほか、新たな保育園の整備や多子多胎世帯への子育て支援などの犬山市ならではの取り組みをアピールしながら犬山市をPRします。

事業の内容

- ふるさと納税ポータルサイトを活用して寄附を募集し、寄附者に記念品を贈ります。
（ふるさとチョイス, 楽天ふるさと納税, さとふる, ふるなび, auPAYふるさと納税）
- インターネット広告やマタニティ向けの冊子への広告掲載など、記念品のラインナップに合わせた効果的な広告を実施することで、寄附の増加を目指します。
- 寄附は基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業に充てます。
用途:市長におまかせ、子育て、教育、産業、健康、歴史・文化、福祉、環境、都市基盤
- 事業費の内訳（主なもの）
ふるさと納税記念品：3億3千万円 広告料：863万5千円
ポータルサイトサービス利用料：1億4,298万3千円（手数料、委託料）

事業の効果

犬山市へのふるさと納税は、平成27年9月の開始以来毎年増加しており、令和2年度までに約26億7千万円、令和3年度は約8億6千万円、令和4年度は1月末時点で約9億5千万円と、着実な財源確保に繋がっています。

令和5年度は、11億円の寄附金の獲得を目指すとともに、引き続き犬山市や市内事業者、特産品を全国にPRします。また、事業者の売上げに貢献することで、産業の活性化を進めます。

わかりやすい予算書

犬山市の令和5年度予算



令和5年4月

犬山市経営部経営改善課

〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36

電話 (0568) 44-0313

FAX (0568) 44-0360

犬山市の財政

